

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1) 様式イ

施策体系コード		2-1-2			事業名	区民協議会設置・運営事業
担 当		市民まちづくり局地域振興部市民自治推進室市民自治推進課 松尾 TEL211-2253				
全 体 計 画						
事業内容	平成19年4月に施行した、自治基本条例の基本理念である「自分たちの地域のことは地域で考え、決め、そして行動する」という市民自治による、市民が主役のまちづくりの推進の実現に資するため、市民意見を市政に反映させるための仕組みの一つである『区民協議会(※1)』(以下「協議会」という。)を平成22年度までに全区へ設置するため、以下の事業を実施する。 【取組内容】 ○協議会のあり方検討 地域代表や公募市民、有識者などで構成するアドバイザー会議や地域の方々から意見を伺いながら、札幌市にふさわしい協議会のあり方について検討。 ○既存協議会の機能強化支援 現在4区(北、厚別、西、手稲)で設立されている協議会について、機能強化を図るための支援を実施。 ○協議会設立支援 未設立の6区について、設立に向けた支援を実施。 ○区の機能強化検討 協議会で合意形成された提案を市政に反映することができるような仕組みを構築するため、区の機能強化についても併せて検討。 ※1 区民意見を市政に反映させる手法の1つとして検討している組織。区内の様々な団体等の代表者などで構成することを想定。		＜年度別の事業内容＞			
			○19年度 ・地域代表、公募市民、有識者などで構成するアドバイザー会議などから意見を伺いながら、札幌市にふさわしい協議会のあり方について検討 ○20年度 ・未設置7区における協議会の立ち上げ支援を実施 ○21年度 ・協議会の機能強化支援の実施 ・協議会の運営 ○22年度 ・協議会の機能強化支援の実施 ・協議会の運営			
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)			
	地域代表や公募市民、有識者等で構成するアドバイザー会議から意見を伺うとともに、全区において地域へ説明し、ご意見を伺いながら、札幌市にふさわしい協議会のあり方について検討を行った。 なお、アドバイザー会議については、8月から2月にかけて分科会も含め延べ12回の会議を開催し、協議会のあり方や課題について意見交換を行い、20年3月10日に市長あての報告書の提出を受けた。		札幌市にふさわしく、かつ実効性のある協議会のあり方等についての検討を深めるため、10区の代表者で構成する検討会議を開催し、意見交換を実施した。また協議会の全区設置に向け、各区における協議会設置に向けた取組みを支援した。			
	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(決算)			
	札幌市にふさわしく、かつ実効性のある協議会のあり方等についての検討を深め、また各区における取り組みに係る情報共有を進めるため、先進他都市のパネリストを招いて、「区民協議会に係る情報交換会」を実施した。また、各区と協議し「区民協議会の考え方」を取りまとめた。		引き続き各区における協議会の設置状況についての把握を行っていくとともに、全ての区における協議会設置に向けて、関係課長会議を開催するなど各区の取組みの支援を行った。			

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2) 様式イ

施策体系コード	2-1-2		事業名	区民協議会設置・運営事業		
達成目標の状況						
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (実 績)	22年度末 (目 標)
区民協議会の設置区数(累計)	3区	3区	3区	4区	10区	10区
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)						
■市民との連携、市民参加 アドバイザー会議の委員にはまちづくり活動の実践者を公募したほか、指名委員も地域で活躍中の町内会長等を選任。公募委員の選考にあたっては、選考基準や応募論文もホームページで公開し、選考委員の半数以上を市職員以外とするなど透明性に留意した。会議録はホームページで公開したほか、パソコンが使えない方に配慮し、区役所やまちづくりセンター(※2)にも配架したほか、検討過程を各区単位で説明を行いご意見をいただいた。さらに、随時一般の意見を受付し、意見・回答を公表するなど、市民参加と情報共有を図りながら検討を進めた。 ※2 地域のまちづくり活動の拠点として市内87か所に設置(市職員の課長職1名、非常勤職員を2名配置)し、地域のさまざまな活動の支援を行っている市の組織。 ■企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] 協議会には、まちづくり協議会や商店街など地域で活動している様々な団体が参画することを想定しており、そのことによって地域の団体間の連携・協働が期待されるとともに、地域の情報交流の活発化が期待される。 [その他の協力] ■市民・企業等が参加しやすい環境づくり アドバイザー会議においては、傍聴を希望する市民が参加しやすいよう、会議は音響機材を備え、夜間に開催した。会議録はホームページで公開したほか、パソコンが使えない方に配慮し、区役所やまちづくりセンターにも配架したほか、検討過程を各区単位で説明を行いご意見をいただいた。さらに、随時一般の意見を受け付け、会議に寄せられた意見と、それに対する回答もホームページで公開し、直接参加していない市民も議論に関心を持てるよう配慮した。						
評 価 (成 果)			課 題			
平成19年度は、地域代表や公募市民、有識者等で構成するアドバイザー会議からの報告や地域の方々のご意見等により、一定の方向性や課題等の整理を行った。 なお、アドバイザー会議の報告の概要は次のとおりである。 ○役割 ・区の課題の共有や解決方法の提言の場 ・課題解決のための活動について協議・検討・実行する場 ○あり方 各区の状況に合わせ、既存組織も活用しながら設置し、徐々に成長していける場 ○既存組織との関係 まちづくり協議会(以下「まち協」という。)(※3)、町内会、その他の組織と役割分担をしつつ連携 ○構成員のあり方 まち協、商店街組合など地域の様々な団体の代表者、NPO法人などを想定し、部会制、幹事会体制、公募委員導入などを想定。 平成20年度は、10区の代表者で構成する検討会議を開催し、意見交換を実施し、協議会の全区設置に向け、各区における協議会設置に向けた取組を支援した。 平成21年度は、札幌市にふさわしく、かつ実効性のある協議会のあり方等についての検討を深め、また各区における取組に係る情報共有を進めるため、先進他都市のパネリストを招いて、「区民協議会に係る情報交換会」を実施した。また、各区と協議し「区民協議会の考え方」を取りまとめ、平成22年度中に全ての区で協議会を設置するための準備を整えた。 平成22年度は、担当課長会議の開催などにより引き続き各区との協議を行い、年度末までに全ての区において協議会設置が完了した。			各区の協議会は、既存組織から協議会化したものや新たに設立した組織など、その設立体系は様々であり、各区民協議会の熟度が異なることから、それぞれの取組内容や進捗を考慮した支援を行っていく必要がある。 また、より効果的な協議会としていくために、協議会で話し合われた意見を具体的にどのように市政に反映させていくかについて、区の機能強化とあわせて検討することが必要である。 ※3 地域でまちづくり活動(※4)を実践しているさまざまな団体をゆるやかに結び、それぞれの得意分野や特徴を活かして一緒にまちづくり活動を行っている組織。市内の約9割の地域において設立されている。 ※4 地域一斉清掃や植栽などの環境美化活動や子どもやお年寄りの見守り活動など、地域(まち)が抱えている課題に対応して、さまざまな活動の実践により解決を図り、暮らしやすいまちを創っていく活動。			
今 後 の 事 業 の 予 定 ・ 方 向						
各区における区民協議会の取組状況を把握するとともに、区民協議会の活動支援のために、また、区民協議会での検討が区の課題解決につながるように、区と区民協議会の協働による取組が予算の執行に反映されるような仕組みの構築・運用を進めていく。						

(樣式イ)
(單位:千円)

施策体系コード	2-1-2		事業名	区民協議会設置・運営事業		
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	2,400	10,200	10,000	9,400	32,000
	財国・道支出金	0	0	0	0	0
	源市債	0	0	0	0	0
	内その他	0	0	0	0	0
	訳一般財源	2,400	10,200	10,000	9,400	32,000
予算	事業費	2,400	4,300	1,000	1,000	8,700
	財国・道支出金	0	0	0	0	0
	源市債	0	0	0	0	0
	内その他	0	0	0	0	0
	訳一般財源	2,400	4,300	1,000	1,000	8,700
実績	事業費	4,662	3,017	395	0	8,074
	財国・道支出金	0	0	0	0	0
	源市債	0	0	0	0	0
	内その他	0	0	0	0	0
	訳一般財源	4,662	3,017	395	0	8,074
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)				25.2%
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)						
《全体》						
[19年度] アドバイザー会議の運営について、一部の市民活動団体の想定外の行動により、スケジュールを大幅に見直す必要が生じたため、やむを得ず委託業務を追加したことから、予算執行額(他事業を節約・流用し措置)に変更が生じた。						
[20年度] 未設立の7区に対する設立支援及び既設3区の機能強化支援を想定していたが、事業の見直しを行い、未設置区への支援のみに変更したことから、予算額に変更が生じた。						
[21年度] 各区への個別支援より、先進他都市のパネリストを招き情報交換会を開催するなど効率的な予算執行に努めた結果、予算額を大幅に下回る実績額となった。						
[22年度] 設置の最終段階の年度であり、区が主導的に支援を行い、当事業としては情報共有に努めたことから、不用額が生じた。						